

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月2日
【会社名】	artience株式会社
【英訳名】	artience Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03(3272)6002
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務、IR、情報システム担当 有村 健志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03(3272)6002
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務、IR、情報システム担当 有村 健志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年9月20日
【発行登録書の効力発生日】	2024年9月30日
【発行登録書の有効期限】	2026年9月29日
【発行登録番号】	6－関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	45,000百万円 (45,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年9月2日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書を2026年9月2日に関東財務局長に 提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該 書類を2024年9月20日付で提出した発行登録書の参照書類と する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。